

報告第7号 専決処分の報告について
(損害賠償額の決定：介護福祉課)

損害賠償額の決定について

公用車運転中の事故に関し、市の義務に属する損害賠償額を次のとおり決定する。

損害賠償額 262,442円

相手方 中田町在住の男性

事故発生年月日 令和2年6月18日

事故発生場所 小松島市田浦町字近里2番地の2地先

事故の概要

事故発生場所の丁字路において、県道33号線を東方向へ進行するために市道から右折した公用車と、県道33号線を西方向へ進行する相手方車両とが出合い頭に接触したものの。

令和3年2月19日 専決第2号

小松島市長 中山 俊雄